

# 平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

- ・基本協定書に基づき、業者委託にて日常清掃・定期清掃・施設管理業務を行い、施設の快適な環境維持管理に努める。
- ・建築物や建築設備等の破損または汚損に対する予防保全に努めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検、施設管理者点検（簡易点検）の実施により経年劣化状態を判断し、区と協議の上、利用者の安全を第一に考えた上で速やかに回復または保全措置を行う。
- ・小破修繕については、日常的な点検により早期発見に努め、区と協議の上（10万円以上は協議書提出、10万円未満は修繕実施報告書の提出）対処します。
- ・利用者に対しては、施設を快適・安全に利用できるよう「利用の手引き」を渡し、必要な助言等を行う。
- ・物品等については、I種物品管理簿（横浜市所有物品）・II種物品管理簿、固定資産物品台帳、物品管理シール等により適切な管理を行い、横浜市所有物品を廃棄する際には、物品返納等処理票にて区へ報告をする。
- ・植栽管理については、職員による除草作業の実施の他、委託業者により施設周りの除草、剪定等を行い良好な景観を保持する。

#### イ 効率的な運営への取組について

- ・地域交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、居宅介護支援の各職員が常に情報を共通認識し、効率的運営を行う。
- ・地域の中で問題の早期発見に努め、保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図りながら、効率的な運営に努める。
- ・運営協議会（年2回）や「利用者アンケート」の実施（年1回）、ご意見ボード（掲示板）の設置、区役所による事業実績評価等を通じて利用者及び関係者の意見を指定管理業務に反映する。
- ・情報の共有化を図るため各部署間がパソコンで迅速に情報を伝達し、日々多量に流入してくる情報の整理を行う。

#### ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情解決責任者（所長）、苦情受付担当者（事務所職員）、第三者委員（民生委員・主任児童委員・介護者の会代表）を置き、苦情を受けた際には苦情対応マニュアルに基づき誠意ある対応をして苦情解決に取り組む。また、公的機関においても苦情申し出ができる旨説明し、連絡先を紹介する。
- ② 第三者委員会議を年に一度開催する他、必要に応じて臨時開催し助言を求める。
- ③ 年1回以上全部署でアンケート調査を行い、その結果、改善策を検討・実施し、その後の振り返りも含めて、館内掲示等で公表するとともに第三者委員に報告をする。
- ④ 館内に設置しているご意見ボード等を通じて、日常的に利用者のニーズ・要望・苦情等を受け付ける。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ① 防犯・防災マニュアルを職員に周知徹底し、速やかに必要な措置をとる。
- ② 災害時対応マニュアルに基づき、年2回以上防災・避難訓練を実施する。
- ④ 災害時は特別避難場所開設マニュアルに基づいて特別避難場所を開設する。また、年1回以上、災害時応急備蓄物資の点検（補充・廃棄）、備蓄物資使用訓練、災害時の役割分担の確認のための訓練を行う。
- ⑤ 日常の館内巡回や点検を行い、夜間不在時は機械警備により犯罪や事故防止に努める。
- ⑥ ケアプラザ所有の鍵は、管理責任者を所長とし、適切な管理に努める。
- ⑦ 災害、事故発生時には、速やかに適切な対応を図るとともに、関係者及び行政機関、警察、消防署等に対してその旨報告し指示に従う。
- ⑧ 各種マニュアルは、随時及び職員会議で内容の確認を行い、見直しを行う。

#### オ 事故防止への取組について

- ・ 事故対応マニュアルをもとに事故防止に努める。また事故発生時には、マニュアルに基づき適切な対応を行うとともに、その日のうちに事故原因と対策を検討し再発防止に努める。
- ② 職員会議において、事故防止委員会より全職員が事故報告を受けて情報を共有し、事故防止意識を高める。
- ③ ヒヤリハット記録簿を常備し、事故につながりそうなヒヤリとした事は記録に止め、各職員は記録を確認するとともに、一日の反省会や会議の時に検証し具体的な解決策を検討する。
- ④ 道路が狭い箇所、過去に事故のあった場所等事前に要注意箇所をリストアップし、車両事故防止に努める。

## カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①法人の「個人情報取扱規則」に則り、個人情報及び文書等の管理を徹底する。また、関係者に以下のような書類提出を義務付け、個人情報漏洩防止に努める。  
「個人情報に関する誓約書(職員用)」・「職員の個人情報に関する同意書」・「個人情報に関する誓約書(ボランティア用)」等。
- ②FAXや郵送等で個人情報を扱う際は、2名で確認し、可能な限り個人を特定できる箇所は削除する等具体的なルールを設け、個人情報漏洩防止に努める。
- ③職場にて個人情報保護についての研修を行い、職員全員が常に緊張感を持って個人情報を取り扱うようにする。
- ④保有するすべてのパソコンにウィルス対策ソフトを導入し、常に最新のデータベースを更新し、外部からの不正アクセスに対してセキュリティ対策を施す。
- ⑤パソコンを使用する際には、パスワード入力を必要とし、盗難時の被害を最小限に止める。また、パソコンは専用の盗難防止チェーンをつなぐか、退勤時に鍵付き書庫にしまうこととし、盗難防止に努める。
- ⑥個人情報データのUSB保存は禁止とする。

## キ 情報公開への取組について

- SNS、施設の窓口、掲示板、広報紙「ふかやまたの」(仮称)等で情報公開を行う。広報紙は町内会・自治会に回覧をし、その他学校、医療機関、近隣のケアプラザ、区役所、区社協、地区センター、区民活動支援センター等に配布し、大正地区東西民生児童委員、老人会、地域の福祉保健活動団体等には郵送する。また、希望者にも広報紙の個別郵送をする。
- ②事業計画書(予算書含む)・事業報告書(決算書含む)を館内ロビーのラックに置いて、来館者が自由に閲覧できるようにする。
  - ③介護サービス情報の公表制度に基づき、介護保険事業のサービス内容や事業所の運営状況等について指定機関を通じてインターネット上で公表する。
  - ④その他法人が所有する情報について文書開示の申出を受けた際には、法人の規程・規則に則り適切に対応する。
  - ⑤介護保険事業所の運営規程、重要事項説明書を館内に掲示する。

#### ク 人権啓発への取組について

外部研修への参加や職員会議において研修機会を設け、「横浜市人権施策基本方針」の4つの基本姿勢に基づき職員の「人権に関する意識」を高めることとする。また、「互いの価値観を認め合う」ことが人権尊重につながることを職場内において実践できるように指導していく。

人権侵害や差別問題で困っている方には、適宜「横浜地方法務局人権擁護課」や「子供の人権110番」、「女性の人権ホットライン」、「横浜市市民相談室」等の相談機関を紹介する。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢(スリム)プランに基づき、リサイクル(ごみの分別)、リユース(コピー用紙の裏面再使用等)、リデュース(書類のプリントアウト量を最小限に抑える等の発生抑制)、温暖化対策・CO<sub>2</sub>削減(節水、節電、冷房および暖房の適正温度設定、電動自転車の活用により車の使用を控える等環境に配慮した取組)を行う。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

包括支援センター三職種3名

《目標》

要支援認定者や事業対象者が介護状態になることを予防する意義を理解し、自らの意思により目標を持って身体機能や生活を維持向上させていくことが出来るように支援する。横浜市日常生活総合支援事業に伴う介護予防ケアマネジメントのアセスメントを適切に行う。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護保険サービスや総合支援事業を利用する際に、インフォーマルサービスや地域活動、ケアプラザの事業なども幅広く活用して、自立した生活が継続できるよう助言し調整をする。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
			132	133	135
10月	11月	12月	1月	2月	3月
138	141	144	146	148	150

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

居宅介護支援事業所 管理者常勤兼務 1 名  
介護支援専門員常勤 3 名（うち常勤兼務 1 名）

《目標》

・利用者の皆様が住み慣れた地域において、その人らしく、自立した生活を送ることができるよう利用者の意向に寄り添ったケアプランを立案し、家族、地域の方々、介護・医療・福祉の各関係機関と連携しチームとして支え合い、適切なケアマネジメントを行う。本人、家族をとりまく環境が複雑化する中、家族への支援を重要な課題の一つと捉え、多様なケースに対応できるよう積極的に研修等に参加し、専門職として自己研鑽する。また、職員同士が互いを理解し、自身の持つネットワークを繋ぎ、わかち合うことで、良質な支援を行えるように努めていく。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

居宅介護支援については、利用者の負担はなし。居宅介護支援専門員が通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合は、その旅費（実費）。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した生活を営むことができることを目標とし、居宅サービス計画の作成、サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握、市町村等への連絡・調整、介護保険施設の紹介等を行う。

ケアプラン担当件数は上限 100 件（要介護 1 以上）を目標とする。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
			39	44	50
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
55	60	65	70	75	77

※事業実績評価と重複する部分については別紙に記載

## 戸塚区版《29年度 事業計画書》 深谷俣野地域ケアプラザ

## 地域の現状と課題

## 地域の現状

深谷町と俣野町の人口は約17,000人。高齢化率は38%を超え、町内会自治会単位で見ると50%に迫る地区もある。65歳以上の人口は約6,000人を超えている。介護保険の認定率は20%以下と戸塚区の平均より下回っている。年少人口はほぼ12%と横ばいが続いている。環状4号線沿いに戸建ての住宅も増え若い世代の転入も見込まれる。障害・子育て・介護予防など住民活動の活発な地域もある。

## 地域の課題

介護保険認定率が戸塚区平均を下回る背景として、地域の住民活動が活発で介護予防につながっているからか、介護保険の情報が必要な人に届いていない、認定に至っていないなどの理由も考えられる。山坂の多い地理的な状況もあるため、高齢者の方の閉じこもりの予防と、交流の場の提供が課題である。

## 今年度の重点目標

地域課題解決のための重点目標を下記の3点を全部署の目標とする。

- ①信頼関係の構築～地域住民との良好な関係づくりのためのケアプラザの周知と地域の情報収集と共有。
- ②人材育成～専門職の確保と専門性の向上のための研修の参加と実施。
- ③経営体制～経済効率を意識した運営のための業務効率向上。

## 全事業共通

## 総合相談(高齢者・こども・障害者分野等の情報提供)

- ・情報提供のためのパンフレットラックや掲示板を高齢者・障害児者・子育て・地域情報に分け掲示するほか、地域の情報をサイボウズ上で共有する。
- ・地域訪問や行事等で得た住民からの声をデータベースにカテゴリ別に入力し、共有ファイル化し所内で共有し地域支援に活用する。

## 各事業の連携

包括・地域交流・居宅介護全部署で個別ケースだけでなく、地域・家族システム全体をとらえるアセスメント視点を持ち、地域住民、関係機関、専門機関と企業、大学等と、今まで原宿地域ケアプラザが蓄積してきたネットワークを十分に生かし相談対応にあたり運営を行う。また他都市の先行している事例等も柔軟に取り入れながら、情報の共有を円滑かつ効率的に図るため情報のポータルサイトを企業、行政、大学と連携して構築する。

## 職員体制・育成、公正・中立性の確保

法人理念にある「利用者本人を尊重する」ために、特定の事業所に偏ることなく、常に利用者の利益を優先し、複数の事業所情報を提供し、利用者の選択を補助する。  
居宅介護支援事業所においては、ケアプランを作成する際、公正中立な対応を図るため利用者に複数の事業所について情報提供した上で、ケアプランに位置づける事業所が極端に同一事業所に偏らないようにする。  
毎月、プランの数と一番割合の高い事業所を調べて、記録に残す。(半期に一度法人本部へ報告提出)

## 地域福祉保健のネットワークの構築

- ・ケアプラザと職員の地域への周知を目的に連合町内会自治会、老人クラブ、民生児童委員協議会の既存の定例会に各部署職員で交代に参加しケアプラザの情報提供を行う。
- ・各部署の関連の機関等の連絡会や定例会の実施と参加を通じた地域課題の共有。
- ①子育て連絡会。(保育園、主任児童員、子育て支援者、子育て支援拠点、高齢者施設等)
- ②あつまり場。(生活支援センター、後見的支援センター、区役所、コミュニティカフェ)

## 戸塚区版《29年度 事業計画書》 深谷俣野地域ケアプラザ

区行政との協働	<p>区政運営方針、横浜市中期4カ年計画、区の事業を踏まえ、第3期ハートプランの推進に際しても原宿地域ケアプラザと連携し地域ニーズに対応できるよう包括的な地域支援を行う。原宿地域ケアプラザエリアで継続してきたことを引き継ぎながら、大正地区社会福祉協議会、大正連合町内会・自治会、大正東西地区民生委員児童委員協議会等の地域団体と連携した取り組みを行う。</p> <p>介護と育児を同時に担うダブルケアについては、相談時に主介護者の複合的なケア関係の有無についてアセスメントできる視点を持ち、区役所の関係部署に迅速に引き継ぎ、介護うつ、離職、虐待、孤立の予防を行う。地域課題の解決に向けた現状の把握のため行政等の持つ情報を住民の皆様に関わりやすく共有するための横浜市の推進するオープンデータ活用に共に取り組み、データの視覚化と地域住民への周知を行う。</p>
地域活動交流事業	自主企画事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラザ開所初年度はケアプラザの周知を目的に広く参加者を募った事業、継続的に実施可能な事業、福祉保健活動に発展させる狙いを持った事業展開を行う。</li> <li>・高齢者の介護予防の体操教室、働く世代を対象にした介護者の集い、精神障害者のフリースペースあつたまり場の実施、個別支援級在籍の子どもたちの余暇活動、地域の子育て支援団体等の連携を図る子育て連絡会などを、多機関連携を主な目的に実施する。</li> <li>・障害児余暇活動、障害学習会などは大正地区センターを会場に実施することで施設連携も目的として実施する。</li> <li>・自主事業や地域支援は目的・評価・期待するネットワークについて記載し、事業実施報告は所内で共有する。</li> </ul>	
福祉保健活動団体等が活動する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月開所後、施設利用説明会を実施するほか、施設パンフレットのほかに利用の手引きを作成し、地域の会合などで配布する。また貸し館利用方法をケアプラザ広報紙やフェイスブックに掲載する。空き状況についても随時フェイスブックや館内掲示を行う。</li> <li>・自主事業の開催を通して、ケアプラザを周知し貸館利用につなげる。</li> </ul>
ボランティアの育成及びコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアボランティアポイント登録研修会を原宿地域ケアプラザと共催で実施。研修会では登録施設のボランティア担当職員との施設連絡会も兼ねる。また受講生を対象にした施設見学会を実施し受講生のネットワーク構築と、施設の登録につなげる。施設のボランティア情報は常時更新し、原宿ケアプラザと共有する。</li> <li>・ボランティア登録情報はデータベースを作成して管理することで問い合わせに迅速に対応できるようにする。</li> <li>・傾聴ボランティア養成講座を実施し、高齢者施設や個人宅訪問の活動につなげる。</li> <li>・ケアプラザの自主事業の参加者と地域課題の共有を行い、地域に必要な活動や居場所づくりとボランティアの活動の場の提供を行う。</li> </ul>
福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源のリストは他職種と共有し情報の随時更新を行う。</li> <li>・地域との意見交換や会議録はサイボウズで共有するほか、地域からの声や要望はデータベース化する。</li> <li>・広報紙は隔月発行、フェイスブックはより頻度多く更新しケアプラザ情報のみでなく、地域の活動紹介や報告を掲載する。</li> <li>・貸館登録団体リストを今年度末に発行する。</li> <li>・区行政からの人口動態や高齢化率、介護保険認定率、年少人口などのデータを可視化し事業運営に反映させる。</li> </ul>
生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター・協議体の設置等を通じた生活支援・介護予防の充実)	事業実施体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所、区社協、地域ケアプラザ、地域の活動団体、5職種等と連携し、地域支援方針(目標)の設定を行う。また5職種間と意見交換を行い、共通理解の上、ケアプラザ全体で地域事業に取り組む体制を整える。</li> <li>・生活支援コーディネータ連絡会や研修等に参加し、研修内容等をケアプラザ会議やサイボウズ上で発信し、情報共有を行う。</li> </ul>	

## 戸塚区版《29年度 事業計画書》 深谷俣野地域ケアプラザ

地域アセスメント(ニーズ・資源の把握・分析)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブやサロンの訪問、企業等へのヒアリングを通して、個別・地域ニーズの把握に努め、原宿地域ケアプラザと協力しながら、地域アセスメントの実施と地域資源の把握と分析を行う。</li> <li>・サービスのリスト化に向けて情報の収集と整理を行い、ケアプラザ内で共有し、活用できるようにする。</li> <li>・高齢化率の高い地域のため、フレイル予防を目指した食・栄養・健康の情報提供を5職種と連携して行う。情報提供のために研修会に参加し、地域の方に役立つ情報を発信する。</li> </ul>	
連携・協議の場	
自治会町内会、民生委員等の連絡会に出向き、地域の方と課題を出し合い、区役所・区社協等と連携し、優先順位を決めて地域課題の解決に取り組む。	
より広域の地域課題の解決に向けた取組	
区役所・区社協・他のケアプラザや5職種で持つ情報や取り組みを参考に、広域の地域課題解決への取り組みを行う。	
地域包括支援センター運営事業	
総合相談支援業務	
地域におけるネットワークの構築	民生児童委員協議会の既存の定例会や地域における会合、関係機関で開催される各会議等への出席等を通し、担当民生委員や各医療機関、関係機関と適宜連絡調整を行い、社会資源の把握や包括の役割の周知を行う。
実態把握	訪問や窓口相談、関係機関からの関わり、日計票などのデータから圏域の情報収集を行い、把握する。
総合相談支援	相談者の個人情報保護、プライバシーを尊重し、個室での対応を行う。相談内容に応じて、インフォーマルサービスや事業等へも適宜つなげる。所内にて、情報共有ソフトを活用し、情報共有を行い、全職員での対応を心掛ける。
権利擁護業務	
成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止	地域住民向けに講座の開催を行い、制度の周知、啓発、相談の掘り起こしを行う。個別に消費者被害防止、早期解決に向けて、地域での会合等に参加し、消費者保護の周知啓発に取り組む。また、近隣の金融機関等を訪問し、振り込め詐欺等の防止に努める。
高齢者虐待への対応	区役所や関係機関と連携し、状況確認を訪問等にて迅速に行う。また、当事者組織「介護者のつどい」を月に一度開催し、介護者の負担軽減と介護の知識を深めることを目指し、虐待防止につなげる。
認知症	地域の会合等に参加し、認知症の方に対する制度や相談機関、SOSネットワーク等の周知啓発に努める。また、区役所との連携、見守り支援等を継続する。地域の認知症カフェへ出席し、情報提供等を行う。

## 戸塚区版《29年度 事業計画書》 深谷俣野地域ケアプラザ

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
<p>地域住民、関係機関等との連携推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員とケアマネジャーの連絡会を開催しお互いの活動についての理解と地域ニーズの把握に努める。</li> <li>・地域住民に向けて「介護者のつどい」「介護者教室」「出前講座」等の自主事業を行い、包括支援センターや介護保険制度の周知、地域包括ケアシステム構築の普及活動を行う。</li> <li>・地域のインフォーマルサービスの情報収集を行い、ケアマネジャーや地域住民、に対して情報提供を行う。</li> <li>・地域ケア会議の場を通して、個人情報に留意しながら、地域住民とケアマネジャーをはじめとする介護保険事業所との連携を推進する。</li> </ul>
<p>医療・介護の連携推進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関・薬局等を訪問し、地域包括支援センターの周知と医療に対する情報収集を行い、収集した情報を整理し、ケアマネジャーに提供する。</li> <li>・ふらっとステーションが行う「在宅医療連携室の医療相談会」に同席し、介護に関する相談に応じる。</li> </ul>
<p>ケアマネジャー支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーの質の向上を目指して、自己啓発の講座やケアマネからのニーズが多い、医療に関する勉強会を開催する。</li> <li>・随時、ケアマネジャーからの相談を受け、困難ケースについては同行訪問や事例検討会を開催し、ケアマネ自身の気づきや解決の糸口が見つけられるよう支援していく。</li> </ul>
<p>多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議を継続的に開催し、多職種での専門的視点を活用して、地域課題の洗い出しや解決方法の検討を行い、住民との協働による課題解決に努める。</li> <li>・エリア内の介護保険事業所やインフォーマル活動関係者が、地域資源としてのお互いを理解し顔の見える関係を構築するために連絡会を開催する。</li> <li>・地域密着型サービス事業所の運営推進会議に参加し、事業所や参加者と共に、地域の状況やニーズを把握する。</li> <li>・エリアの商店や金融機関に対し、包括支援センターの周知活動を行い、地域住民からの相談を迅速に把握できるように努める。</li> </ul>
<p>介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)が導入されるため、要支援認定者及びサービス事業所の状況に合わせ、総合事業やその他の生活支援サービス(インフォーマルサービス)が適切に利用できるよう支援を行うとともに、ケアプランにも取り入れてもらえるよう助言していく。</li> </ul> <p>また、横浜市日常生活支援総合事業及び介護予防・生活支援サービス事業についての理解を広めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防普及啓発事業として、GOGO健康講座をケアプラザにて8回シリーズで行う。</li> <li>・転倒骨折予防を目指し、講座を開催する。</li> </ul>
<p>一般介護予防事業</p> <p>高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしい生活送れるような地域づくりができるよう介護予防普及啓発と地域活動支援を行う。今年度はケアプラザ開所初年度のため、近隣住民へケアプラザ周知を兼ね介護活動の拠点をケアプラザにおきつつ、地域の活動の情報、また地域ニーズの把握に努めていく。</p>

平成29年度 「横浜市深谷俣野地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,731,140	0	13,731,140		13,731,140	横浜市より（施設使用料相当額を除く）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	14,360		14,360		14,360	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	0		0		0	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	0	0	0	0	0	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	13,745,500	0	13,745,500	0	13,745,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,609,000	0	8,609,000	0	8,609,000	
本俸	6,510,000		6,510,000	0	6,510,000	
社会保険料	640,000		640,000	0	640,000	
手当計	1,290,000		1,290,000	0	1,290,000	
健康診断費	84,000		84,000	0	84,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	85,000		85,000	0	85,000	
その他			0	0	0	
事務費	1,162,000	0	1,162,000	0	1,162,000	
旅費	45,000		45,000	0	45,000	
消耗品費	133,000		133,000	0	133,000	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	166,000		166,000	0	166,000	
通信費	389,000		389,000	0	389,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費	8,000		8,000	0	8,000	
振込手数料	2,000		2,000	0	2,000	
リース料	17,000		17,000	0	17,000	
手数料	104,000		104,000	0	104,000	塵芥処理・OA銀行手数料・顧問料
地域協力費	6,000		6,000	0	6,000	
その他	292,000		292,000	0	292,000	事務機器OA保守料・ソフト保守料・諸会費・監査報酬
事業費	116,500	0	116,500	0	116,500	
運営協議会経費	31,500		31,500	0	31,500	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	85,000		85,000	0	85,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	3,842,000	0	3,842,000	0	3,842,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	1,865,000	0	1,865,000	0	1,865,000	
電気料金	780,000		780,000		780,000	
ガス料金	745,000		745,000		745,000	
水道料金	340,000		340,000		340,000	
清掃費	854,000		854,000	0	854,000	
修繕費	107,000	0	107,000	0	107,000	
機械警備費	169,000		169,000	0	169,000	
設備保全費	801,000	0	801,000	0	801,000	
空調衛生設備保守	119,000		119,000	0	119,000	
消防設備保守	103,000		103,000	0	103,000	
電気設備保守	419,000		419,000	0	419,000	
害虫駆除清掃保守	111,000		111,000	0	111,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	49,000		49,000	0	49,000	
共益費			0	0	0	
その他	46,000		46,000	0	46,000	広報・HP修正
公租公課	16,000	0	16,000	0	16,000	
事業所税			0		0	
消費税			0	0	0	
印紙税	16,000		16,000		16,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	13,745,500	0	13,745,500	0	13,745,500	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市深谷俣野地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	17,435,751		17,435,751		17,435,751	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	111,187		111,187		111,187	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	4,341,750		4,341,750		4,341,750	横浜市より
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	9,000		9,000		9,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ( )			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>21,897,688</b>	<b>0</b>	<b>21,897,688</b>	<b>0</b>	<b>21,897,688</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>18,653,000</b>	<b>0</b>	<b>18,653,000</b>	<b>0</b>	<b>18,653,000</b>	
本俸	10,670,000		10,670,000		10,670,000	
社会保険料	2,589,000		2,589,000		2,589,000	
手当計	4,990,000		4,990,000		4,990,000	
健康診断費	61,000		61,000		61,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	343,000		343,000		343,000	
その他			0		0	
<b>事務費</b>	<b>1,565,188</b>	<b>0</b>	<b>1,565,188</b>	<b>0</b>	<b>1,565,188</b>	
旅費	47,000		47,000		47,000	
消耗品費	204,000		204,000		204,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	192,000		192,000		192,000	
通信費	460,000		460,000		460,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	70,000		70,000		70,000	
図書購入費	8,500		8,500		8,500	
施設賠償責任保険	12,000		12,000		12,000	
職員等研修費	46,000		46,000		46,000	
振込手数料	3,000		3,000		3,000	
リース料	17,000		17,000		17,000	マット等
手数料	104,000		104,000		104,000	塵芥処理・OA銀行手数料・顧問料
地域協力費	6,000		6,000		6,000	
その他	395,688		395,688		395,688	保険料・事務機器OA保守料・ソフト保守料・諸会費・監査報酬
<b>事業費</b>	<b>626,500</b>	<b>0</b>	<b>626,500</b>	<b>0</b>	<b>626,500</b>	
協力医	472,500		472,500		472,500	指定額
介護予防事業	120,000		120,000		120,000	
生活支援体制整備事業費	25,000		25,000		25,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	9,000		9,000		9,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>1,048,000</b>	<b>0</b>	<b>1,048,000</b>	<b>0</b>	<b>1,048,000</b>	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	510,000	0	510,000	0	510,000	
電気料金	210,000		210,000		210,000	
ガス料金	200,000		200,000		200,000	
水道料金	100,000		100,000		100,000	
清掃費	227,000		227,000	0	227,000	
修繕費	29,000		29,000	0	29,000	
機械警備費	45,000		45,000	0	45,000	
設備保全費	210,000	0	210,000	0	210,000	
空調衛生設備保守	31,000		31,000	0	31,000	
消防設備保守	27,000		27,000	0	27,000	
電気設備保守	111,000		111,000	0	111,000	
害虫駆除清掃保守	29,000		29,000	0	29,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	12,000		12,000	0	12,000	
共益費			0	0	0	
その他	27,000		27,000	0	27,000	広報・HP修正
<b>公租公課</b>	<b>5,000</b>	<b>0</b>	<b>5,000</b>	<b>0</b>	<b>5,000</b>	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	5,000		5,000		5,000	
その他 ( )			0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>21,897,688</b>	<b>0</b>	<b>21,897,688</b>	<b>0</b>	<b>21,897,688</b>	
差引	0	0	0	0	0	





# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あったまり場	<p>目的 心の病の方やご家族を対象に、ひきこもりの予防のための居場所の提供と精神保健福祉の啓発周知</p> <p>内容 毎月第3土曜日 12時半～14時までのフリースペース</p>	9月より月1回 7回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズ認知症講座	<p>目的 認知症と福祉教育を親子や多世代で学ぶ</p> <p>内容 きらめき認知症トレーナーの方を講師に迎え、認知症や視覚障害、内部疾患の方の生活上の困り感を理解し、一人一人ができることを考える</p>	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害学習会	<p>目的 障害のある子どもを持つ保護者や支援関係者を対象にしたネットワーク構築</p> <p>内容 異年齢の子どもを持つ保護者の皆さんの課題を共有した経験交流（ぐるーぷちえのわ・原宿ケアプラザ共催）</p>	7, 9, 11, 1, 3月 年5回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大正プロジェクト	<p>目的 障害のあるこどもの放課後の余暇活動支援 子どもと保護者の地域のつながり作り 施設連携（大正地区センター、高齢者福祉施設、障害者施設）</p> <p>内容 勝田整骨院の先生を講師に大正小学校個別支援級在籍の児童と保護者、地域の福祉施設と運動のプログラムを放課後に実施（風船バレー、けん玉、エアロビクス等）</p>	5, 7, 8, 9, 11, 1, 3月 年7回予定

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
げんきUP交流会	<p>目的 影取・東俣野住民の方中心の介護予防と閉じこもり予防の場の提供、健康意識の向上 地域内の高齢者施設、医療機関、企業の連携</p> <p>内容 骨密度・血圧・握力測定、認知機能を計測し、地域住民の健康状態を把握し、地域支援に活かす（げんきUP交流会は町内会自治会を主催とし企業・福祉施設の共催で実施）</p>	7, 8月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレンジサポーターワークショップ	<p>目的 認知症とともにより良く生きることが出来る地域づくり</p> <p>内容 認知症の方を介護する家族と地域住民の交流を図り、地域で見守るためにできることを「旅のこぼれ」カードを使って対話する。家族や地域の皆さんの関心の高いテーマについて検討する。今年度は「認知症ケアパス」を作成する（企業・医療機関・家族会と連携）</p>	8月、11月、3月 3回（予定）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアボランティアポイント登録研修会・施設連絡会	<p>目的 よこはまシニアボランティアポイントの登録者の拡充と登録施設の活動の拡大 登録施設連携</p> <p>内容 シニアボランティアポイント制度の概要等の研修講義の実施 大正地区内の高齢者施設の連携、地域状況の共有を図る施設連絡会と登録者を対象にした施設見学会も実施（原宿ケアプラザと共催）</p>	9, 11月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
傾聴ボランティア養成講座&認知症サポーター養成講座	<p>目的 高齢者の孤立とひきこもりの予防 高齢者施設や個人宅訪問の傾聴ボランティアの養成と派遣</p> <p>内容 傾聴の基礎、傾聴ワークなど4回講座。終了後は地域のボランティアグループにつなげる</p>	10月から11月

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
働く世代の介護者（ケアラーズ）カフェ	<p>目的 介護離職の予防のため介護の予備知識の周知 就労・育児と介護を行う人の孤立予防</p> <p>内容 介護の基礎知識の提供 参加者同士の交流と課題の共有と解決</p>	10月から 5回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カルチャー講座	<p>目的 ケアプラザの周知 アクティブシニアの活動と交流の場の提供 地域ボランティア人材の活用</p> <p>内容 オリジナル手帳作り、染めもの、包丁研ぎなど地域のボランティアを講師に趣味講座を実施</p>	11月から 3回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て連絡会	<p>目的 大正地区の子育て支援に関わる団体とのネットワーク構築 地域課題の共有</p> <p>内容 地域課題の共有 事業のコラボ企画実施の打ち合わせなど</p>	11月、3月 2回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
げんきUP交流会	<p>目的 ケアプラザの周知 地域住民の健康度の測定 地域の活動の場の提供</p> <p>内容 骨密度、握力等の測定を通して、地域住民の健康増進のための活動と交流の場を企業、大学等と連携して企画</p>	10月から

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
いっばなし会議	<p>目的 まちづくりの担い手の拡充 地域課題の把握と共有 企業・大学・施設連携による地域課題の解決</p> <p>内容 暮らしの困りごとなどを幅広い参加者同士で対話を通して共有し、参加者・企業・大学等様々な主体で解決の手法を検討するワークショップ (横浜コミュニティデザイン・ラボ、特別養護老人ホーム和みの園と共催)</p>	10月から 月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひきこもり講演会	<p>目的 ひきこもりの現状と課題の周知 子育て世帯や思春期の子どもたちの地域のみまもりの啓発</p> <p>内容 NPO法人パノラマの石井正宏さんを講師に思春期の子どもたちの置かれた現状やひきこもりの予防のために地域でできることを考えるワークショップ(生活支援センターとの共催)</p>	11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
成年後見制度に関する講座	成年後見制度単体講座では、なかなか集客できない現状があるため、より多くの方への制度の周知、理解を深めていただくために、地域の方の関心がより高い「相続」や「介護」等とからめて講座を開催する。	年1回程度 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	在宅で介護されている方の思いを当事者同士で共有し、精神的な負担の軽減を図り、虐待防止につなげる。また、介護に関する情報提供を行うとともに、協力医を招き、アドバイスを受けて頂くことで、介護をする上での知識を深めると共に、知らないことによる不安感を取り除くことも目的とする。	毎月1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
大正西地区民生委員児童委員とケアマネジャーの連絡会	<p>目的：お互いの活動内容を理解する。 顔の見える関係を構築する。</p> <p>内容：民生委員より「民生委員・児童委員の活動」と「地域のインフォーマルサービス」について説明。「包括・居宅・施設・小規模多機能」の各事業所のケアマネより、各事業所の説明とケアマネの仕事について説明する。担当する利用者の民生児童委員とケアマネジャーが同じグループで、テーマに沿って話し合い、情報を共有する。</p>	9月 ・ 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネ連絡会	<p>目的：ケアマネの質の向上を図る。</p> <p>内容：「伝え方」などについて、講師を招いて講座を行う。</p>	11月・2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防講座 GO!GO!健康講座	ロコモティブシンドローム予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防のそれぞれについての講座を、計8回、ケアプラザにて開催する。	年8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
転倒骨折予防教室	転倒や骨折が原因で介護が必要になる方も多いため、日常生活の中で注意して行動できることを目的として、講師を招き講座を実施。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニア健康作り 教室	ロコモティブシンドローム予防のため、地域住民を対象にした体操教室を講師を招き講座を開催する。	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

## 横浜市深谷俣野地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護食品の試食会	<p>目的 介護食品（栄養補助食品）の情報提供</p> <p>内容 在宅で生活されている方、介護をしている方へ介護食品の情報提供を行う。複数の企業に協力依頼し、試食会を行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サロン・食支援連絡会	<p>目的 高齢者等へ食事を提供しているサロンや団体等との情報交換、活動内容の情報収集。</p> <p>内容 活動しているサロンや団体と連絡会を行い、意見交換・情報交換を行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協議体	<p>目的 生活支援体制整備事業や生活支援コーディネーターの役割を周知する。</p> <p>内容 地域資源や地域情報、課題等を整理し、共有しながら協議体を開催する。「高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり」を推進していく。</p>	年1回